平成25年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。 あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

<u>県土総務課(内線:7345)</u> (単位:千円)

財 源 訳 事業区分 補正前 補 正 国庫 計 備考 起債 その他 支出金 財源 補 災害公共 <73,570>県費負担 562, 500 375,000 4, 461, 441 5, 023, 941 19,500 事業 168,000 93,070 助 公 一般公共 <27,000> 県費負担 60,000 29, 761, 992 123,000 29, 884, 992 9,000 共 事業 36,000 54,000 事 補助公共 <100,570> 県費負担 34, 223, 433 685, 500 34, 908, 933 435,000 28,500 業 129,070 222,000 事業 計 (基金繰入金 単県 <313, 210> 県費負担 8, 159, 725 | 1, 476, 550 684,600 9, 636, 275 等) 997,810 公共事業 696,000 95, 950 $<4\overline{13,780}>$ 県費負担 435,000 95, 950 713, 100 公共事業計 49, 743, 104 47, 580, 964 2, 162, 050 918,000 1, 126, 880

【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」、「鳥取県海岸漂着物対策」充当事業】

事業内容の説明

1 補助公共事業の追加 <685百万円>

平成25年7月15日の豪雨により、新たに発生した荒廃山地等において、再度災害の危険がある箇所への復旧整備に要する経費等。

2 単県公共事業の追加 <1,477百万円>

平成25年7月15日、8月1日の豪雨により、県内各地で被災した道路等の公共土木施設に係る土砂撤去、倒木処理、維持修繕等に要する経費。

事業内訳 (単位:千円)

事業区分	災害 公共事業	一般 公共事業	単県公共事業
治山災害復旧事業	562, 500		
道路事業			593, 700
河川事業			468, 750
砂防事業		120, 000	350, 500
治山事業		3, 000	63, 000
漁港事業			600
小 計	562, 500	123, 000	1, 476, 550
公共事業 計		2, 162, 050	

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

農地・水保全課 (内線: 7326)県産材・林産振興課 (内線: 7254)

(単位:千円)

車米区八	補正前	建 元	⇒L.	財	源	内	沢	備考
事業区分	佣止削	補正	計	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1 用 右
単県災害事業計	7, 600	10, 000	17, 600		<3,000> 6,000		4, 000	県費負担 7,000
補助災害事業計	464, 518	643, 965	1, 108, 483	627, 130	<250> 5,000		11,835	県費負担 12,085
合 計	472, 118	653, 965	1, 126, 083	627, 130	<3, 250> 11, 000		15, 835	県費負担 19,085

事業内容の説明

1 概要

7月15日、8月1日、8月5日の豪雨の影響で被害を受けた農地、農業用施設及び林道施設の 復旧を行う。

2 事業内訳

(単位:千円)

事業区分	補正前	補正	計
県単林道施設災害復旧事業	5,000	10,000	15,000
単県災害事業 (補正に係るもの) 計	5, 000	10,000	15,000
耕地災害復旧事業	272, 100	462, 365	734, 465
林道施設災害復旧事業	192, 418	181, 600	374, 018
補助災害事業(補正に係るもの)計	464, 518	643, 965	1, 108, 483

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

6款 農林水産業費

3項 農 地 費

農地・水保全課 (内線:7326)

1 目 農地総務費								(単位	江:千円)
事 業 名	補正前	補正	計	国庫支出金	財起	源債	内 その他	一般財源	備考
しっかり守る農林基盤 交付金	185,000	30,000	215,000					30,000	
トータルコスト	206,449	30,000	236,449	(補正に係			内容) 事務、技術:	忙 诸	
従事する職員数	2.7人	0.0人	2.7人	∫´异百万	王、衎	助金÷	事伤、仅何:	11年	
工程表の政策目標 (指標)	_								

事業内容の説明

事業の目的・概要

本交付金は、市町村が優良農林地の維持・保全を図るため、国の補助事業要件に満たない小規模な農林 業生産基盤の整備・補修を行う場合に、それに要する経費の一部を助成するものである。

このたび、9月以降の台風及び秋雨前線豪雨により被災が予想される農地・農業用施設等に対し、国の補 助や交付税措置のある起債が適用できないものについて、本交付金を活用して災害復旧が行えるよう増額補 正を行うもの。

2 主な事業内容

(1)対象事業

国の補助や交付税措置のある起債が適用出来ない小規模な農地・農業用施設及び林道の災害復旧

市町村事業費(復旧工事費から農家負担分を控除した額)の1/2以内

(3)事業主体

市町村等

※農家や農業者団体が事業主体となって行う災害復旧について、市町村が一部助成する場合も含める。

これまでの取組状況、改善点

県内全域を対象に激甚災害の指定を受けた、6月8日から8月9日豪雨に係る農林災害に対し、国の起債 措置が適用されない小規模な農地復旧を早急に進めるため、「鳥取県しっかり守る農林基盤交付金」の予算 を予備費により増額(20,000千円)し、支援を行うこととした。

手話言語条例案関係の9月補正予算(総額22,111千円)

- ① 手話言語条例案普及啓発
 - ・ 手話シンポジウム、DVD作成、広報関係経費 など
- ② 手話に関する環境整備
 - · ICTによる遠隔手話通訳サービスモデル事業
 - ・ 県民向け手話ミニ講座、手話サークルへの助成
 - ・ 行政等の窓口職員向け手話講座 など
- ③ 教育面における手話に関する環境整備
 - ・ ろう学校教職員等の手話研修会への参加
 - ・ ろう学校児童等と他校との交流学習、指導手引き書等検討経費 など
- ④ 事業者への支援
 - ・ 手話学習会等への助成
- ⑤ 手話を用いた情報発信
 - ・ 知事記者会見インターネット中継での手話通訳者配置
 - ※1 日本財団から8割程度の助成が受けられる見込み
- ※2 来年度当初予算にも必要な予算案を計上予定

手話言語条例で鳥取県はこうなります

<u>地域で</u>

- ◎ 手話を学べる機会を増やします!
 - ・県民向け手話ミニ講座
 - ・手話サークルの活動支援
- ◎ ろう者が手話を使いやすい環境を 整えます!
 - ・手話通訳者の養成・確保
 - ・ICTを活用した遠隔手話通訳サービスモデル事業の実施

学校で

- ◎ ろう児が手話を学び、手話で学習していく取組を進めます!
 - ・ろう学校等教職員の手話技術の向上
 - ・ろう教員の意思疎通支援
- ◎ すべての児童・生徒が手話を学ぶ機会をつくります!
 - ・ろう学校職員の出前講座・交流学習
 - ・手話に関する学習教材の作成

県・市町村で

- ◎ 手話による情報発信を進めます!
 - ・知事記者会見での手話通訳者配置
- ◎ 職員が手話を学習する取組を進めます!
 - ・窓口職員向けの手話講座の開催
- ◎ 必要な財政支援を行います!

事業者で

- ◎ ろう者が働きやすい職場環境を整えます!
 - 事業者の手話学習会支援、検定料助成
- ◎ ろう者が利用しやすいサービスを提供します!
 - ・あいサポート運動を推進します

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7856)

(単位・千円)

1 2	目	障がい者自立支援事業費
-----	---	-------------

1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		双于木只					(+14.	1 1 1/
事 業 名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
				国庫支出金	起債	その他	一般源	
(新) 手話言語条						(雑入)		
例制定に伴う普及	0	19, 356	19, 356			15, 483	3,873	
啓発及び環境整備								
事業								
トータルコスト	0	19, 356	19, 356	(補正に使	系る主な業	業務内容)		
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	普及啓夠	後、手話に	こ関する環境	整備	
丁程夫の砂第日標(指標)	_							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県手話言語条例制定後、直ちに実施すべき条例の普及啓発、ろう者が手話を使用しやすい環境 の整備を行う。

手話言語条例の目的は、手話が言語であるとの認識の下で、県、県民、事業者、ろう者、手話通訳 者がそれぞれ役割を担い、その役割を果たすことによって、ろう者と聞こえる者が共に暮らしやすい 社会の実現を目指すことである。こうした全員参加型の条例だからこそ、条例内容をできるだけ多く の県民へ伝えていく必要がある。その上で、手話講座の開催、事業者が実施する手話学習会への支援 などの施策を実施することにより、ろう者が暮らしやすい環境の整備を推進する。

2 主な事業

(1) 手話言語条例の普及啓発 $\underline{\text{(単位: 千円)}}$ $\underline{\text{< IC}}$ Tによる遠隔手話通訳サービス>

事業内容	補正額
手話シンポジウム	3, 264
手話条例紹介DVD	3, 868
あいサポートDVD(手話通訳版)	1, 138
チラシ・リーフレット等	354
テレビCM	3, 990
フリーペーパー広告	1, 595
合計	14, 209

(2) 手話に関する環境整備 (単位・千円)

_ 丁印に因りる殊児正师	(十二, 111)
事業内容	補正額
ICTによる遠隔手話通訳サービ	4, 044
スモデル事業	
手話ミニ講座(県民向け)	523
手話学習会等助成(事業者向け)	280
手話サークルへの助成	300
合計	5, 147







【概要】

通訳」

- ・タブレット型端末を活用し、どこでもろう者と 聞こえる者が手話でコミュニケーションがとれ る環境を整備する。
- ・県内のろう者をモニターとして、どういった場 面でどのくらいの頻度で使用するのか等ニーズ 調査も兼ねてモデル的に実施。(タブレット型端 末には、購入費助成制度を設ける。)

これまでの取組状況

- 鳥取県では、平成20年に策定した将来ビジョンにおいて、「手話がコミュニケーションの手段 としてだけではなく、言語として一つの文化を形成している」と記載。
- 平成25年1月、手話言語法制定を目指す活動を行っている全日本ろうあ連盟、鳥取県ろうあ団 体連合会、日本財団が平井知事のもとを訪れ、手話言語条例の制定も含め、鳥取県において手 話のモデル県となるような先進的な取組みを進めて欲しいとの強い要請があった。
- こうしたろう者からの強い願いを受け、平成25年4月に平井知事が手話言語条例の制定を検討 することを表明し、日本財団の協力を得て、鳥取県手話言語条例(仮称)研究会を設けること となった。
- 鳥取県手話言語条例(仮称)研究会は、ろう者の当事者団体、学識関係者、地域福祉関係者等 15名で構成し、手話言語条例にどのような内容を盛り込むべきか、数ヶ月にわたって活発に議 論した。この研究会の報告書をもとに、パブリックコメント・説明会等の公聴手段を活用して 得られた県民からの意見も踏まえ、鳥取県手話言語条例案を作成したもの。
- 本事業は手話に関する事業を国内外で支援している日本財団と協力し実施するもの。(事業費 の8割程度の助成を受ける見込み)

10款 教育費

05項 特殊学校費

2 目 特別支援学校費

特別支援教育課(内線:7574)

(単位:千円

事	業	Þ	補	正直	前	補 正		計		財	源	内 訳		備考
尹	未	名	衎	115. 1]]	佣 止		司	国庫支出金	起	債	その他	一般財源	佣石
(新)	手話で	学ぶ教												
育環境	整備事業				0	91	0	910				728	182	
トーク	タルコ	スト			0	91	0	910	(補正に係	る主	な事	業内容)		
従事 つ	トる 職	員 数		0.0	人	0.0	/	0.0人	手話講座(の開作	崔、手	話教育推	進検討委員	会の設置等
T 但 ± ①	14. 徐口斯	/ #z ## \	4 4	L 1 -		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ 	/口	N# + D #	1 2 1/L-7/	J. 0 1	# I#:			

|工程表の政策目標(指標)||自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備|

事業内容の説明

1 事業の概要

「鳥取県手話言語条例」の制定に合わせ、鳥取聾学校をはじめろう児が通学する学校(以下「鳥取聾学校等」という。)におけるろう児・保護者等への情報提供などの支援の充実や教職員等の手話技術の向上を図るため、手話講座の開催や手話通訳者の派遣などを充実させるとともに、学校教育において手話への理解を深めるため、学習教材等を作成するなど教育面における手話に関する環境整備を行う。

2 主な事業内容

(1) ろう児が手話を学び、手話で学習していく取組を進める。

(単位:千円)

		<u> </u>
項目	予算額	内容
手話講座の開催	8 4	鳥取聾学校等で月1回教職員向けの講座を開催し、広く
		ろう児に関わる教職員が、手話で授業ができるよう手話技
		術の向上を図る。
手話講座等への参加経費の助成	2 9 0	広くろう児に関わる教職員の手話奉仕員等養成講座への
		参加の促進を図るため、参加経費を助成し、手話技術の向
		上を図る。
手話通訳者の派遣	190	校内研修会、PTA会議、職員会議等に手話通訳者を派
		遣し、ろうの保護者等を支援するとともに、手話技術の向
		上を図る。
テレビ会議システムの設置	1 4 6	鳥取聾学校、ひまわり分校、特別支援教育課に設置し、
		画像を通じた教職員間の手話に関する情報共有を図るとと
		もに、手話の個別指導等にも活用する。
合計	7 1 0	

(2) すべての児童・生徒が手話を学ぶ機会をつくる。

(単位:千円)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	- 122	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
項目	予算額	内容
手話教育推進検討委員会の設置	4 0	県内の学校において、総合教科等の学習に関連づけて手
		話が学べるような学習教材等を作成する検討委員会を設置
		し、教材活用の普及を図る。
聾学校幼児児童生徒との交流学習	1 0 0	現在鳥取聾学校と交流中の4校をモデル校とし、課題を
		整理し、今後の交流の拡大に繋げる。
鳥取聾学校等教職員による出前講	6 0	保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援
座の開催		学校、その他各種団体へ今後30回程度出前講座を開催し、
		手話を広げるとともに、地域における理解を深める。
合計	200	

3 これまでの取組状況、改善点

- ○鳥取聾学校では、全教職員が手話による授業が実施できるよう、毎年、教職員向けの手話講座を 開催し、手話の知識・技術の向上を図ってきたが、手話通訳ができるレベルの教職員は全体の約 2割であるため、手話を学び広げていく拠点校として手話技術の向上を図る必要がある。
- ○現在、鳥取聾学校本校では小学校、中学校、高等学校各1校、ひまわり分校では小学校1校と交流学習を実施し、手話に関する理解を深めている。

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 人事管理費

職員人材開発センター(電話:0857-23-3291)

(単位:千円)

								. 1 1 47
事業名	補正前	補 正	計	財	源	内	訳	備考
尹 未 泊	11 1二 別	11年 11年	口	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加与
(新)						〈雑入〉		
行政職員のためのろ	0	1, 422	1, 422			1, 136	286	
う者と手話について								
学ぶ特別研修事業								
トータルコスト	0	2, 216	2, 216	(補正に	係る主な	業務内容	<u>:</u>)	
従事する職員数	0.0 人	0.1人	0.1人	研修の企画・実施、講師及び関係課との連				
				絡調整、	委託契約	事務、各	経費の支払	
工程表の政策目標(指標)	_			•	•		•	•

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県手話言語条例の制定に伴い、窓口等において県民に直接応対する県職員等を対象に、 条例の趣旨の普及・啓発を行うとともに、ろう者への理解を深め、簡単な手話技術を学ぶ 「行政職員のためのろう者と手話について学ぶ研修」を実施する。

2 主な事業内容

「行政職員のためのろう者と手話について学ぶ研修」

対象	県職員及び市町村職員等
回数	6回程度(東部(2回)、八頭、中部、西部、日野)
内容	・条例の説明等、グループ内意見交換(講師:障がい福祉課職員)
	・ろう者の生活について (講師:ろう者)
	・基本的な手話の習得、グループ演習による実技指導(講師:手話通訳者)

3 これまでの取組状況、改善点

平成18年度から、自己啓発支援研修として、住民窓口等で対応できるよう手話の基礎知識や日常 会話に必要な技術を習得するため「手話講座(初級)」を開設している。

聴覚障がい者との交流も取入れ、勤務時間外に東部地区で実施しており、毎年度20名程度が受講 している。

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

広報課(内線:7021)

(単位:千円)

建工	块 元	⇒ L	財	源	内	訳	備考
用 止 削	佣 止	日日	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加与
0	423	423			〈雑入〉	85	
0	423	423	(補正に係る主な業務内容)				
0.0	0.0	0.0	知事定例会見時の手話通訳者配置				
各種広報媒	は体で効果的	りに情報発信	言する。				
	0.0	0 423 0 423 0.0 0.0	0 423 423 0 423 423 0.0 0.0 0.0	補 正 前 補 正 計 計 0 423 423 0 423 423 (補正に係	補 正 前 補 正 計 0 423 423 0 423 423 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	補 正 前 補 正 計 国庫支出金 起債 その他 0 423 423 (補正に係る主な業務内容) 0 0 0 0 0 知事定例会見時の手話通訳	補 正 前 補 正 計 国庫支出金 起債 その他 一般財源 0 423 423 338 85 0 423 423 (補正に係る主な業務内容) 0.0 0.0 0.0 知事定例会見時の手話通訳者配置

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 概要

「鳥取県手話言語条例」の制定に伴い、ろう者への県政情報発信の更なる強化のため、 知事定例記者会見において手話通訳者を配置し、ろう者に対してリアルタイムでの情報発 信を行う。

(参考) 知事定例記者会見の主催と情報発信について

記者会見の主催は、鳥取県政記者会(県内に本社・支局を置く報道機関15社で構成)であるが、広く県民への情報発信の観点から、県がインターネット放送局で会見の様子をライブ中継し、録画データファイルを公開している。

(2)「県民の声」で寄せられた意見

知事が条例制定の検討を表明して以降、「知事定例記者会見を見たが、字幕も手話通訳もなく、話の内容が分からなかった。耳の聞こえない人でもリアルタイムで情報を入手できるようにして欲しい」などの意見が寄せられている。

2 主な事業内容

手話通訳者の手配に係る経費(10~3月の16回)

(内訳)

- ・通訳料(通訳者2人が交替することを想定)
- 派遣旅費

7款 商工費 2項 工鉱業費 1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	/# . 	/ ± 	\ + 	±±±±	\ ± ≥ ;	建工品	建工品	補正	計	財	源	内	訳	備考
事業名	補正前	補正	āΤ	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣方						
[制度改正] 企業立地事業補助金	2, 504, 698	0	2, 504, 698											
トータルコスト	2, 522, 175	0	2, 522, 175	(補正)	に係る	主な業務に	内容)							
従事する職員数	2. 2人	0.0人	2. 2人											

(指標)

工程表の政策目標 県外企業の誘致促進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新増設の促進:県内企業の新増設の増加を図る

事業内容の説明

事業の目的・概要

近年、県内経済は、大規模な企業活動の後退等があり、停滞している状況にある。特に県内製 造業には、部材メーカーが多く、地域への大きな波及効果が見込まれない上、受注先の景気動向 で大きく経営状況に変動が見られる。

このような中、少子高齢化等の状況を踏まえ、医療機器製造等の今後市場の拡大が見込まれる 分野におけるセットメーカーの立地は、成長産業を支える息の長い企業活動が期待できるだけで なく、部材発注などによる裾野の広がりが見込まれるなど、本県経済に与える影響が大きい。

そのため、県内における中長期的な市場を切り開いていくことができる企業の立地の促進及び 雇用拡大を図り、もって県内経済の活性化に資するため、今後市場の拡大が見込まれる分野にお ける、中長期的に事業に取組むセットメーカーについて、補助率を30%に引上げる等の制度拡 充を行う。

(※セットメーカー:自社で企画開発・組立・完成を行う(組立工程の一部を外注するものを含 む。) 事業者。)

2 主な事業内容

今後市場の拡大が見込まれ、開発から完成までに相当の期間を要するセットメーカー(特定製 造業)が立地する場合について、企業立地事業補助金の補助率を引上げる等の拡充を行う。

セットメーカーが立地する場合、補助率を30%に引上げる(補助限度額30億円)とともに、 情報通信関連雇用事業補助金(専用通信回線利用料、借室料支援)の対象とする。

<企業立地補助制度>

対象事	業	製造業		自然科学研究	ソフトウェア業、機械設計	情報処理・提		
			特定製造業	所•研修所	業、コンテンツ事業	供サービス業		
要件	投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超		
	新規常時雇用	10人以上	10人以上	技術者等5人	技術者等5人以上(※)	20人以上(含		
	者数	(※)	(※)	以上(※)		パート)		
	投下固定資産額	10~15%	30%	30%	10%	10%		
補助	リース料・賃借料		操業	開始から1年間のリース料・賃借料×1/2				
金額	補助限度額	5億円~ 30億円		10億円	10億円	2億円		
		30億円						
	加算措置	○戦略的推	進分野、先進	的技術、県内資源	原の活用又は著しい雇用を係	¥う事業で知事が		
		特に認め	るもの(ただし	、特定製造業の場	合、戦略的推進分野加算を	:行わない。)		
		○製造・開発	後等を集約す	る拠点と知事が認	める工場等			
		○特に著し	ハ雇用増加を	伴うと知事が認め	るもの			
		○リスク分散	により立地を	行うもの				
		○海外から	工場等の全部	以は一部を移転す	する場合で知事が認めるもの)		

※県内中小企業の場合は、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

これまでの取組状況、改善点

平成24年度は県外企業誘致数15件、県内企業新増設数が36件あり、近年大きな成果を あげている。今後も企業ニーズ、経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図っていきたい。

7款 商工費 2項 工鉱業費 1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664) (単位:千円)

財 源 内 事 業 名 補正 備考 補正前 計 国庫支出金 起債 その他 般財源 [制度改正] 364, 342 0 364, 342 企業投資促進のた めの工業団地再整 備事業補助金 0 トータルコスト 365, 136 365, 136 (補正に係る主な業務内容) 従事する職員数 0.1人 0.0人 0.1人

工程表の政策目標 (指標)

県外企業の誘致促進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新増設の促進:県内企業の新増設の増加を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

分譲が進み残りわずかとなった市町村の工業団地の再整備を促進するとともに、本県製造業 の立て直しに資する県内経済への波及効果の高い企業の誘致を促進するため、工業団地再整 備事業補助金の上限を引き上げ、大規模な団地造成やオーダーメイド型貸工場整備などに柔 軟に対応できるようにするとともに、市町村の財政状況や中山間地への立地状況等を勘案し 補助率の見直しを行う。

主な事業内容

- (1) 鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種に該当する企業が立地する場合、補助対象経 費の上限額を引き上げる。
- (2) 県内経済に波及効果が高いと知事が認める場合に限り、市町村の財政状況、製造品出荷 額、中山間地への立地状況等を勘案し補助率を見直す。

	現行								
1.1 4.1.1	5亿1]	変更							
対象地	県·市町村及で	びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一段の土地							
要件	殳資1億円以	資1億円以上かつ新規常時雇用労働者10人以上、又は新規常時労働者数20人以上							
対象施設コ	工業団地区域	業団地区域内 : 用地造成及び道路、公園等の改築及び貸事務所の整備							
	工業団地区域								
補助対象 」 経費	上限10億円	上限10億円 ただし、鳥取県地域産業活性化基本計画にある集積業種の企業が立地する場 合は、上限を20億円とする。							
補助率	1/2	1/2 ただし、県内経済への波及効果があると知事が認める場合で、 次の ①を満たす場合は、 6億円を超え20億円までは 2/3 ①及び②又は ①及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 3/4 ①、②及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 4/5 とする。 ①財政力指数が0.5未満の市町村 ②従業員1人当たりの市町村別製造品出荷額等の過去5年平均が県平均を下回る市町村 ③「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地							

なお、今回の見直しは、鳥取県地域産業活性化基本計画期間までの時限措置とする。(平成28年度末)

- **これまでの取組状況、改善点**・これまで既存の工業団地において企業が新規に立地する際、市町村ではオーダーメイドで 団地の再整備を行うことにより、企業誘致において相当の成果を上げている。
- ・その結果、既存工業団地の分譲可能な用地がほとんどなくなってきており、新規誘致企業 に対して提案できる分譲地が不足してきている。
- ・このため本制度を柔軟に見直すことにより、引き続き企業誘致の促進、雇用拡大を図って いく。

7款 商工費 2項 工鉱業費 2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
学·朱·石	T用	TH L		国庫支出金	起債	その他	一般財源	川 石
(新)経営革新企業 ステップアップ設 備投資支援事業		債務負担 行為額 21,416	債務負担 行為額 21,416				債務負担 行為額 21,416	
備投員又接事 未	0	2, 730	2, 730				2, 730	
トータルコスト	0	2, 730	2, 730	補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 (指標)	県内企業の	競争力ある新	事業展開と	販路開拓	等への支	を援		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

このたびの国による成長戦略実行に先駆け、県内中小企業の競争力を高めるため、県版経営革新計画に取り組む企業等に対し「設備投資にかかる資金面(融資)の支援」を新たに行うことにより、経営革新の取組をステップアップさせる。

2 主な事業内容

(1) 新規参入資金(経営革新貸付)の対象者拡大

「法承認の<u>経営革新計画の実施事業者」を融資対象としている新規参入資金(経営革新貸付)について、「県版経営革新計画の実施事業者」を新たに対象に加えることにより、県版の実施事業者も法承認と同様の融資条件での資金調達を可能にする。</u>

【融資条件】

〔使途〕運転・設備資金

〔融資限度額〕1億円

〔期間〕10年(据置2年)以内

〔利率〕1.43%

(2) 戦略的推進分野に進出する事業者への利子補助

更に、当該資金利用者のうち、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営 革新に取り組む企業に対しては、支払利息を助成する。

[対象者] 次のア及びイのいずれにも該当する中小企業者

ア. 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新に取り組むこと。

※戦略的推進分野・・・環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業、観光ビジネス、健康・福祉サービス関連産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、農林水産資源関連ビジネス、次世代サービス(BPO、データセンター、コンテンツ)

イ. 当該資金を借り入れ、未納の延滞金がないこと。

[利子補助率] 0.7%

〔助成対象期間〕5年間(債務負担行為期間:平成26年度~30年度)

3 これまでの取組状況、改善点

○H24年度の県版経営革新制度の開始後、比較的小規模な企業による積極的かつ新たな取組の 芽が県内に多く生まれている状況である。

[県版経営革新計画認定件数] H24:313件、H25:91件(※8月22日現在)

- ○現行では、計画策定を支援するとともに、新商品開発・販路開拓への助成等を実施しているが、本事業では、前述の企業をメインターゲットとし、「小口の設備投資」についても新たに後押しする。
- ○特に、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新に取り組む企業については、利子補助により、より融資を活用しやすくし、本県が取り組む経済再生成長戦略の推進も図る。

5款 労働費 1項 労政費 1目 労政総務費

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源		内	訳	備考
尹 未 位	補 正 前	*# **	āl	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石
(新)鳥取県戦 略産業雇用創 造プロジェク		債務負担 行為額 12,432	債務負担 行為額 12,432				债務負担 行為額 12,432	
ト事業費	0	317, 971	317, 971	251, 890			66, 081	
トータルコスト	0	325, 915	325, 915	(補正に	係る主	な業務)	<u>-</u>	
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	· 推進協議会運営事務等				

工程表の政策 目標(指標)

産業振興に役立つ人材の育成:職業訓練を行い、県内産業を支える産業人材を育成

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「超モノづくり人材とテクノロジー・イノベーションによる新産業創成」をテーマに、従来の製造部門に留まらず新産業展開のキーとなる最先端の技術を有するイノベーション型製造人材と海外展開を視野に入れたグローバル型製造人材の育成を柱とし、相互連関の下に技術を有する総合的な産業人材の育成・強化を図り、もって、県内の安定的で良質な1,000人の雇用を創造する。

本プロジェクトの産業人材育成は鳥取県に留まらず、産業人材育成の「日本モデル」として取り組む。

2 主な事業内容

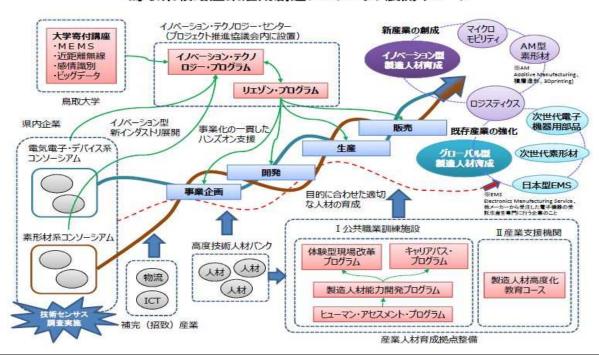
指定した主要製造業について、これまでの人材育成とは違い在職者を中心として個々の企業に対して、ハンズオン型で行う人材育成(注1)や、高度専門性を有する人材を育成するオーダーメード型の研修(注2)を実施する。

- (注1)各企業に入り込み、課題抽出から、その課題を解決できる人材の育成までを一貫して支援するもの。
- (注2)従来の集合型研修ではなく、各企業ごとに必要となる高度な専門性を有する人材を育成する ために必要な研修を各企業ごとに行うもの。

指	疋	棄	種	電子・電機製造業及び関連産業(素形材産業、ICT産業、流囲業)
実	施	形	態	行政機関、県内経済団体、教育機関、金融機関等からなる、「鳥取県戦略産
	ле	712	152	業雇用創造プロジェクト推進協議会」を設立し、同協議会へ委託の上、実
				施する。
実	施	地	域	県内全域
事	業	期	間	平成25年度~27年度(3年度間)
概	算	経	費	約19.7億円(3年度間総額)
113/1	开	水王	貝	※地域開発雇用奨励金の上乗せ(国直接支援)を含む。
	え25年	度所	要額	317,971千円
補	助	 _	率	国庫8/10、県費2/10 (一部単県)

<展開イメージ>

鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト展開イメージ



<個別事業内容>

事業	概
<u> </u>	・県内県外の市場戦略、経営戦略、技術研究に詳しい有識者の知見を集約した、
・センター設置事業	イノベーション・テクノロジー・センターを設置し、各社の持つ技術及び抱える技術的課題を
	棚卸し、相互に連携できる部分を模索するとともに、各分野の現場に入り込
	んで、電子・電機産業等の技術の視点から解決可能な課題を抽出する。
	・事業費:78,680千円(企業指導謝金、事業推進員報酬等)
電子・電機産業等	・電子・電機産業等の分野について研究会を創設し、県内主要企業の経営者等、
コンソーシアム創設事業	コンサルタント、鳥取県産業技術センター、大学、行政等が一体となって、
	ニーズ調査やシーズ探求から研究開発まで一貫して議論する。
素形材産業コンソーシア	・ <u>事業費:42,920千円(ハンズオン型指導謝金、研修委託料等)</u> ・新素材等の探求に資する研究会を創設し、研究テーマの発掘から研究開発ま
	・利条付等の保水に買りる研先云を削散し、研先/一マの完備がら研先開発は での一連の取組の支援等を行う。
4. 剧队事未	・事業費:H25当初予算計上済み
産業人材育成拠点	・鳥取県立産業人材育成センターに産業人材育成拠点としての機能を付加し、
整備事業	素形材産業等県内にスキルのない高度分野、県内の公共職業訓練で行われて
	いない分野について、企業ニーズに合致した研修を実施する。
	・事業費:108,583千円(研修委託料、人材確保・育成コーディネーター報酬、機器(3D
	プリンタ等)リース代等)
技術コーテ、ィネーター配	
置事業	して、県内への就職を希望する技術者を発掘・スカウトし、県内では確保が
	難しい高度専門技術人材を県外から獲得する。 ・事業費:H25年度別途雇用基金事業計上済み
寄附講座開設事業	・地域固有の強みがあり、かつ、地域経済の核となる可能性のある技術分野に
可們時圧用以事未	ついて、鳥取大学で寄付講座を開講
	・事業費:68,900千円(5テーマ)
高度ICT人材育成	・ものづくり・デバイスとICTを組み合せることで、顧客の課題解決につなが
事業	るサービスを付加し、より付加価値の高いビジネスに転換していくことがで
	きるシステムエンジニアを育成する。
- w) = A 1 - 11 - 2	・事業費:6,600千円(研修委託料等)
ニーズに合わせたものづくり等人材	・本プロジェクトの成果として生まれる新たな雇用(企業の新規立地、事業規模拡大、新規事業展開)に応じて、知識や技術、意識啓発を行う研修を実施
基礎研修事業	模仏人、析成事業展開)に応して、知識や技術、息識啓発を行り研修を美施 し、求職者を戦略的に即戦力として育成する。
金妮明廖ず禾	・事業費:9,180千円(研修委託料等)
指定事業主雇入れ	・地域雇用開発奨励金の上乗せ(雇入れ1人当たり50万円)により実施する。
助成メニュー	・事業費:国直接支援
産業人材育成セン	・産業人材育成センター倉吉校に仮設校舎(プレハブ)を借り、会議室、講師
ター施設整備事業	控室及び職員室として使用(リース期間:平成25~27年度)する。
	・事業費:3,108千円(リース期間全体額15,540千円・単県)
※ mb 女 表 目 日 かい b	※平成26年度 - 27年度について債務負担行為12,432千円
戦略産業雇用創造プロジェクト関連	・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業に対して金融機関が行 う融資事業に対し、国と協調し利子補給を行い事業者の金利負担を軽減する。
プロンエクト関連 融資利子補給金	り融質事業に対し、国と協調し利于補給を打い事業者の金利負担を軽減する。 補助対象者 金融機関※政策金融公庫を含む。
[制度要求]	一種切り参有 金融機関が以来金融公庫を占む。 利子補給率 1.0%以内(国同率)
(阿及女仆)	利子補給期間 5年(60カ月・国同期間)
2 これまでの取組	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・人口減少下においても持続性のある安定した経済成長を目指すため、環境・エネルギー、バイオ、健康関連産業など成長分野への構造転換を促進する「鳥取県経済成長戦略」を平成22年4月に策定した。
- ・成長戦略策定以降、グローバル競争激化と急激な為替変動等を背景とした大企業の統廃合や製造拠点の海外移転などにより生産ピラミッドが崩壊した主要製造業の立て直しとモノづくり産業の高度化による再生、成長分野として脚光を浴びている医療イノベーションやサービスイノベーションによる新産業創造、産業の国際分業化による競争力の強化を行い、県民所得の増加と新規雇用の創出を図るため、平成25年4月に「鳥取県経済再生成長戦略」を策定した。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水·大気環境課(内線:7197)

(単位:千円)

事業名	補正前	補 正	計	財	源	内	訳	備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1111 777 1111	1111	н	国庫支出金	起債	その他	一般財源)m · J
湖山池の浄化対策推 進事業	68, 031	12,600	80, 631				12,600	
トータルコスト	93, 452	12,600	106, 052	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.2人	0人	3.2人					
工程表の政策目標(指標)	各湖沼計画	に定める水質	賃指標(COD	、全窒素、	全リン)の目標	達成	

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ○汽水湖化事業に取組中の湖山池において、塩分と溶存酸素等の管理を適正におこなっていくために 「自動昇降式水質計測システム」を新たに設置し、特に鉛直方向の水質変化(塩化物イオン濃度、 溶存酸素)をリアルタイムで観測する。
- ○水質計測システムの設置箇所は、池内の2箇所を想定している。
 - ①エビ・シジミ等の底生生物種が比較的多く生息する高住沖(水深約3m)
 - ②湖心部 (水深約3.5m) 又は堀越 (水深4.0m)
- ○湖山池の塩分濃度は、2,000~5,000mg/Lの範囲で管理することとしているが、現在は、貧酸素化リスクの低減を図るため、その濃度範囲での維持ができていないのが現状。
- ○汽水湖の表層部と底層部の水質差(特に塩分濃度や溶存酸素濃度)は顕著となるが、このモニタリング結果が適正な塩分濃度管理をする際に非常に重要なデータとなる。
 - ⇒ 特に夏季は、海水の逆流により、塩分濃度が上昇するリスクが高く、塩水逆流を抑制する水門 閉鎖が水の流動を鈍化させ、貧酸素化を進行させるという懸念もあるところ。日々刻々と変化す る池の水質をリアルタイムで観測し、それに応答したきめ細やかな水門操作で、塩分濃度の管理 と貧酸素化の回避を行う。

2 主な事業内容

自動昇降式水質計測システムの新規設置(観測局の設置とデータベース構築など)12,600千円

【測定器設置位置など】

- ・新設のセンサーは、①高住沖(水深約3m)、②湖心部(水深約3.5m)又は堀越(水深約4.0m)を想定
- ・既設のセンサーは、『池口』と『青島大橋』に設置しており、底部固定式である。



4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課(内線:7870)

(単位:千円)

事業名	補 正 前	補 正	計	財	源	内	訳	備考	
ず 未 石	1111 1111	11.	рl	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加与	
(新)汽水湖化に係る 湖山池総合対策事業	0	2, 750	2, 750				2, 750		
トータルコスト	0	3, 544	3, 544	(補正に係る主な業務内容)					
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	認定及び補助金事務					
工程表の政策目標(指標)	各湖沼計画	iに定める水	質指標((COD、全窒素、全リン) の目標達成					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ○湖山池の汽水湖化の取組みは、鳥取県と鳥取市が協働して、平成24年3月から開始したが、 春先の強風時には湖水が池周辺の小規模菜園に飛散して作物が枯れるなど、潮風による被害 が発生した。
- ○汽水湖化に関連し、大風等の自然現象により生じる想定外の事象により、周辺住民の生活環境等に支障が生じる場合、県及び市が協働して対策を講じる。

2 主な事業内容

市が住民等に対する窓口となり、「湖山池総合対策補助事業(仮称)」を創設することから、県は、 市に対して助成を行うとともに、市と協働して小規模菜園等に対する被害認定、潮風害防止に係る助 言・指導等を行う。

【補助事業の内容(市が創設予定)】

区分	内 容	具体的な内容						
支援方法	補助事業	市が実施主体となり、県は必要な財源を助成する						
実施主体	個人、自治会 任意グループ等	・個別の被害への対策は、個人助成・自治会、任意グループ等での対策も対象◇申請は原則、自治会長を経由						
補助内容	区分	内容(想定されるもの)	事業費・千円					
	潮風害対策	・小規模菜園の苗及び肥料代 ・代替地の借用料 ・防潮のネット等の資材代	1,000					
		・ビニールハウス・高圧洗浄機(庭木等)						
	補助率	定額助成 —						
	合 計 5,500							

[◇]県は事業費5,500千円の1/2の2,750千円を財源措置する。

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河 川 課 (内線:7374)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	为 訳			
于 未 石 	小田 1177 日11	們址。	ПI	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備	考
(新)汽水湖化に係る湖						(基金			
山池総合対策事業(河川 課分)	0	35, 250	35, 250			繰入金) 9,000	26, 250		
トータルコスト	0	35, 250	35, 250	(補正に係	る主な業務	内容)			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計・積算	業務、監督	業務、関	係機関と	の調	整
工程表の政策目標(指標)	_	•	•				•	•	

事業内容の説明

【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成24年1月に策定した「湖山池将来ビジョン」に基づき、同年3月12日より湖山水門(舟通し)を開放し、汽水湖としての再生を目指しているところである。

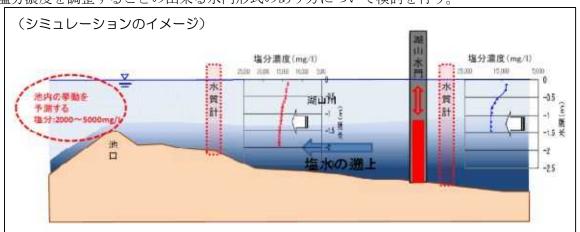
しかしながら、塩分濃度が 5000mg/L に到達した後も湖内の貧酸素化を懸念し舟通しの開放を継続したことや、異常気象(少雪、少雨、潮位等)の影響など、本年 5 月以降は水門操作を工夫しているものの、湖内の高塩分化が解消できていない。

湖内の塩分濃度を 2000~5000mg/L で管理するには、よりきめ細かな水門操作を行うとともに、今後塩分調整ができる水門形式のあり方について比較検討する必要がある。

また、産卵のため河川を遡上したフナ等が貧酸素化により斃死したことから、河川の段差を解消して良好な河川環境を整備する。

2 主な事業内容

- (1)水質計測器の設置:塩水の遡上状況や溶存酸素量等を把握するための水質計を水門上下流に2箇 所設置する。 8,925 千円
- (2)水 門 の 夜 間 操 作: 夜間も操作員を常駐し、きめ細かな水門操作を実施する。 1,250 千円
- (3)水門形式の比較検討:シミュレーションの実施と今後の水門形式のあり方検討 16,075 千円
 - ①湖山水門上下流で、塩分濃度・溶存酸素・流速の調査を行い、塩水の遡上状況等を把握し、塩分濃度の濃い塩水の逆流をどう抑制すれば、湖内の塩分濃度を2000~5000mg/Lにコントロール出来るか予測モデルの構築とシミュレーションによる再現性を検証し、水門操作に反映させる。
 - ②当面の措置として、部分改修(舟通しの切り欠き拡大等)による塩分濃度の調整効果の検討と 分析を行い、上記シミュレーションに反映させる。
 - ③塩分濃度を調整することの出来る水門形式のあり方について検討を行う。



(4)魚 道 の 設 置:湖山川上流部の落差工(取水堰)4基に魚道を設置する。 <u>9,000 千円</u> ※4基のうち1基は防災・安全交付金で実施

3 これまでの取組状況・改善点

舟通し水門の部分閉鎖や土のうの設置などにより水門操作を工夫しているものの、異常気象等の 影響もあり、湖内の高塩分化が解消できていない。今後、塩分濃度を調整することの出来る水門形 式のあり方について検討し、高塩分化の解消を図っていく。

水質計測器の設置状況



既 存

	10			
No	所管	モニタリング項目	測定頻度	備考・メモ
① ②	県: 水・大気課	塩分、水温、DO	連続 1 時間毎	青島大橋、池口 底層部 テレメータ化 http://koyama-lake.info/index.html
3	県: 水・大気課	塩分、水温	連続 1 時間毎	湖山橋 底層部 テレメータ化 http://koyama-lake.info/index.html

- ※上記のほか、鳥取県衛生環境研究所により、以下の観測を行っている。
- (・センサー設置型(塩分、DO、水温:連続10分): 堀越、福井、桂見 ・手動による観測(塩分、DO、水温の鉛直分布:2回/月):湖内44地点

今回新設

No	所管	モニタリング項目	測定頻度	備考・メモ		
*	県:河川課	塩分、水温、DO(鉛直)、 流速	連続 1 時間毎	湖山水門上下流 2 箇所		
•	県: 水·大気課	塩分、水温、DO(鉛直)	連続 1 時間毎	湖心部または堀越、高住沖 2箇所		

魚道設置箇所



2款 総務費

(新

١, ٠

6項 防災費

消防防災課(内線:7062)

0 /					<u>.</u>	14/2/2/2/2/	ALC (1 AVA)	· · · · · - /
2目 消防連絡	調整費						(直)	<u> 单位:千円)</u>
事 業 名	補正前	補正	計	国 庫 支出金	財源 起債	<u>内</u> 訳 その他	一般財源	備考
新)消防防災ヘリコ ター更新事業	0	2,400,251	2,400,251		<720,000> 2,400,000		251	県負担額 720,251
ータルコスト	0	2.402.634	2.402.634	(補正)	に係る主な美	と (と) () () () () () () () ()		

0.3 人 消防防災ヘリコプターの更新

事業内容の説明

工程表の政策目標(指標)

従事する職員数

1 事業の目的・概要

鳥取県消防防災へリコプター「とっとり」は、平成10年7月の運航開始から15年が経過したことから、本県の地勢等に応じた活動を行うことが可能な現有機以上の性能を有する新機体への更新を行う。

(財源:緊急防災・減災事業債(平成25年度限りの有利な制度)を活用)

0.3 人

2 主な事業内容

鳥取県消防防災へリコプターは、これまで風水害、地震発生時等の情報収集、林野火災空中消火、 山岳等での救出救助活動など様々な場面で、県民生活の安全確保に活躍しているところである。 新機体では、本県の地勢等に応じた活動を行っていくため、現有機と同等以上の活動ができる機 種での更新を行う。

(1) 更新機の主な仕様 (構造・性能)

0 人

- ①タービンエンジン2基、標準座席10席以上(操縦席を含む)、客室内は、2基以上の固定式担架の装着、加えて2名以上の座席確保が可能。救助用ホイスト装置、貨物吊り下げ装置を装備。
- ②救助活動(ホバリング能力)

全搭乗者 6 名、救助用資機材(4 0 kg)、燃料(2 時間分)及びホイスト装置とラペリング装置を装着した状態で、被救助者 2 名を I S A + 2 0 $^{\circ}$ C、高度 1,8 0 0 m以上で山岳救助用担架で吊り上げ収容により救助できること。注) I S A…国際標準大気(海面上の温度 1 5 $^{\circ}$ C)

③救急搬送能力

全搭乗者8名(操縦席2席に加えて、医師・看護師各1名が着席)、救急用資機材(56kg)、 担架(メインストレッチャー等)1基又はメインストレッチャーにベルトで固定した運搬用保育 器1基を搭載し、ISA+20℃において航続距離400km以上飛行できること。

(2) 更新機の主な機能強化

①広域応援活動能力の確保

東日本大震災を教訓に、中国五県の災害応援活動、関西広域連合との連携、南海トラフ巨大地震 の広域応援体制に対応するため、四国地方や三重県等までノンストップ・給油なしで飛行可能。

- ②鳥取砂丘における熱中症患者の救助強化
 - 鳥取砂丘では熱中症患者の救助事案が増加。メインローター(プロペラ)による砂の巻き上げを押さえるため、ホイスト装置は、現在の75mから90mタイプのものへ変更。
 - ・要救助者や周辺の観光客への影響防止、ヘリエンジンへの砂の吸い込み防止
- ③ヘリテレ赤外線カメラによる情報収集機能の強化
 - ヘリテレ赤外線カメラは最新装置へ変更。日中の林野火災で火災鎮圧の際、目視ではわかりにくい残火を赤外線映像の温度差によるカラー表示により確認。また、夜間・悪天候での視認性が向上し、捜索や飛行障害物確認に活用。
- ④消防防災ヘリの安全運航の機能強化

他県では、ローターが岩盤や樹木と接触、墜落する事故が発生。大山は気流や天候の変化が激しい難所であり、最新の安全装置を追加。(高性能自動操縦装置(機体姿勢自動修正)等)

3 これまでの取組状況、改善点

「鳥取県消防防災へリコプター運航活動検証検討会」を2回開催(7月 10 日、8月 19 日)し、 これまでの活動事例の報告を基に、今後の活動に必要と考えられる基本仕様や装備・付属品仕様等 を示して、各委員から意見や提案をお願いした。

<更新費用>	(単位:千円
機体本体	1,318,604
装備品(国外)	392,995
装備品 (国内)	71,900
ヘリテレ機上	127,500
交換部品等	200,000
諸経費	174,954
消費税 (5%)	114,298
合 計	2,400,251

<u><更新スケジュール></u>

WTO公告	平成 25 年 10 月中旬~ 11 月
入札・仮契約	12月中旬
財産の取得付議案	平成26年3月上旬
(2月議会)承認・本契約	
機体納期	平成27年3月
新機体慣熟訓練	平成27年4~6月頃
新機体運航開始予定	平成27年夏頃

※ 全額、平成26年度へ繰越明許

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。 備考欄の県負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

2款 総務費

6項 防災費 1月 防災総務費 危機対策・情報課(内線:7950)

(単位:千円)

1 日 197.0公司万 貝							(-1	<u> </u>
事業名	補正前	補正	計	国 軍 支出金	起債	す その 他	一般財源	備考
(新)消防防災へリコプ ターテレビ電送システム 更新事業	0	528, 194	528, 194		<158, 400> 528, 000		194	県負担額 158,594
トータルコスト	0	529, 783	529, 783		に係る主な美			·¥
従事する職員数	0.0人	0.2人	0. 2人	消的的 更新整	災ヘリコフ: 備	グーア	レビ電	送システムの
工程表の政策目標(指標)	_	•	•		•			

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ヘリコプターテレビ電送システムは災害現場のリアルタイムの動画映像を県庁へ送信する情報収集手段として、消防防災へリ「とっとり」(平成10年7月運航開始)の就航に合わせ整備を行ったが、このたび、ヘリ機体の更新に併せて機上のテレビ電送システムの更新(デジタル化等)を行うことから、これに対応するために地上中継局の更新整備を行うとともに、県庁被災時の代替局として西部総合事務所に受信局を追加整備する。

(財源:緊急防災・減災事業債(平成25年度限りの有利な制度)を活用)

2 主な事業内容

(1) 地上中継局の更新(453,225千円)

中山間地が多く、山影並びに谷間において、不感エリアが生じやすい本県の地形に対応し、従前から設置している4箇所の中継局(空山・鉢伏山・孝霊山・城山)の全てについて、デジタル化等に伴なう更新整備を行う。

(2) 県東部被災時の体制強化 (74,969千円)

現在ヘリテレ映像を受信する装置及び自治体衛星通信機構を利用し全国に映像を配信する装置は、 県庁のみに整備しているが、県東部地区に大災害が発生した場合(県庁被災時)には、ヘリテレによ る情報収集と市町村、国等への情報伝達が出来ない状態が想定される。その対策として、西部総合事 務所にヘリテレ映像受信装置及び受信映像を全国に配信する装置を追加整備する。

(3) 更新スケジュール(予定)

設計業務発注	H25.10	頃
設計業務完了	H26.4	頃
テレビ電送システム工事発注	H26.4	頃
" 工事完成	H27.2	頃
試験調整(新機体慣熟訓練)	∼H27.6	頃

※全額、平成26年度へ繰越明許

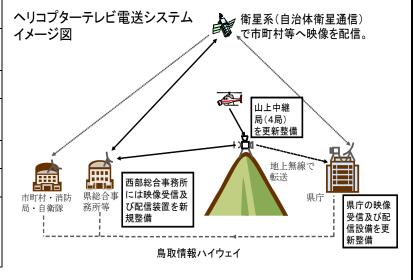
3 <u>主な活用実績</u> 「年」月

十.万	Pi 付
H25.	知事がヘリに搭乗し、西部・
7 ∼ 8	中部豪雨被害状況を確認する
	とともに、県庁へ映像配信
H23. 9	台風12号(佐陀川他)・台風15
	号による被害状況を県庁へ映
	像配信
H23. 1	豪雪による国道9号線の車両等
	の状況を県庁へ映像配信
H14. 3	鳥取県沖における貨物船事故
	による重油漏出状況を県庁へ
	映像配信
H12.10	鳥取県西部地震の被害状況を
	県庁及び消防庁へ映像配信
H10. 7	大山北壁崩落被害状況を県庁
	へ映像配信
※その	随時、「山林火災、海上への木
他	材流出、不審船調査、日本海
	サメ調査、赤潮調査、山岳救
	助、道路渋滞の状況等」を映
	像配信

内

【ヘリコプターテレビ電送システムの概要】

ヘリコプターに搭載した高望遠カメラ(倍率:40倍)並びに赤外線カメラ(火災等に対応)により撮影した完全動画映像を地上系無線及び中継局を介して伝送し、衛星回線等を通して、県庁、総合事務所、市町村、消防局等へ配信することにより、知事等が災害対策本部で迅速・的確な災害対応等を行うことが可能。



(注)起債欄の上段⟨⇒書きは、交付税措置額を除いた金額である。 備考欄の県負担額は、起債欄の⟨⇒書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

2款 総務費

4項 市町村振興費 1目 自治振興費 とっとり暮らし支援課(内線:7961)

(単位:千円)

2 D D D D D D D D D D D D D D D D D D D								
事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
ず 未 石	7冊 北- 日リ	11 11	РΙ	国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域活性化のた								
めの空き家等活用促	0	34, 058	34, 058				34, 058	
進事業								
トータルコスト	0	36, 441	36, 441	(補正に	係る主な	な業務内容	字)	
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	周知説明	、補助会	企 交付事務	务	
工程表の政策目標 (指標)	住んでよしの	鳥取県の持つ彩り	、輝きをアピー	ルし、I J U	ターンを関	西圏のみなら	ず首都圏等でも	働きかけ、
	平成23~26年度の4年間で2千人の移住者を受け入れる。 <平成25年度末指標> 1,500人							
	・安全・安心な生活環境の確保や地域活性化の取組を支援し、市町村の広域的地域運営組織の設置促進、地域づく							
	り活動の普及	・活性化を図る。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人口減少による小学校等の統廃合や商店等の撤退・規模縮小等に起因する未利用状態の校舎や店舗などの遊休施設や空き家などの遊休資産を有効活用し、地域が主体となって、地方回帰を目指す若者など地域外の人材の活用も視野に入れ、地域の維持・再生を進める取組を支援する。

2 主な事業内容、これまでの取組状況、改善点

(1) とっとり移住定住支援事業(鳥取県移住定住推進交付金)の拡充 14,000千円

<主な事業内容>

お試し住宅や移住者の住まいを確保するため、市町村を通じて市町村等に空き家を貸し出す所有 者等を支援

- ①(新規)空き家の所有者等に対する家財道具処分等の経費の支援
 - ・補助率等:10/10(限度額:400千円/戸)
 - ・所要経費:@400千円×30戸=12,000千円
- ② (増額) 空き家の改修経費の支援
 - ・補助率等:市町村が負担する経費の1/2 (限度額:2,000千円/戸)
 - ・所要経費: @2,000千円×1戸=2,000千円

【参考】鳥取県移住定住推進交付金について

○現行(予算額:40,333千円)

交付対象事業	交付率	上限額	現行予算額
(1) 専任相談員設置への支援	市町村	1,000千円/件	3,935千円
(2) 都市農村交流事業への支援	負担額	1,000千円/件	5,936千円
(3)移住定住者・二地域居住者への住宅支援	O1/2	1,000千円/件	14,212千円
(4)移住相談会、体験ツアー等の取組を支援		300千円/件	4,500千円
(5) 空き家活用事業への支援		2,000千円/件	11,750千円

○「空き家の所有者等に対する家財道具処分等の一時経費の支援」をメニューとして追加するとともに、「(5)空き家活用事業への支援」(1件分)を増額する。(40,333千円→54,333千円に増額)

<これまでの取組状況、改善点>

- ○移住者向けの住宅を提供するため、これまでもお試し住宅整備や空き家の修繕等に対して、市町村を通じた支援を行っていることに加え、市町村では空き家バンク登録制度などに取り組んでいるところであるが、移住希望者に対して、十分な空き家を提供できていない状況にある。
- ○空き家が提供されない理由には、家財道具の処分の問題、賃貸への不安などがあることから、市 町村等に対して賃貸することを要件に空き家の家財等の処分経費を支援し、移住定住用の住居を 確保する仕組みを拡充する。

【参考】移住定住状況

区分	平成23年度	平成24年度	計		
移住者数	504人 (299世帯)	706人(434世帯)	1,210人 (733世帯)		

※平成23~26年度までの4年間で2千人以上の移住者受け入れを目標としている。

(2) みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業の拡充 20,058千円

く主な事業内容>

地域における遊休施設(空き店舗、空き校舎、空き倉庫等)を活用して、ハード・ソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組もうとする地域や団体に対する、市町を通じた支援

- ・補助率等 県1/2、市町1/3 (県費限度額:10,000千円/事業)
- ・所要経費 @10,000千円×2事業=20,000千円
- ・その他 審査会による審査を実施(審査会経費58千円)

【参考】みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業について

○現行(予算額:51,328千円)

交付対象事業	補助率	補助限度額	現行予算額
生活応援分野 (買い物支援等)	県 1/2	移動販売車導入	31,051千円
	$\sim 1/3$	5,000千円/事業 ほか	
地域活性化分野			19,800千円
(1)広域的地域運営組織づくり支援事業	県 1/2	1,000千円/地区	2,000千円
	市町 任意		
(2)地域活性化支援事業	県 1/3	ソフト 1,000千円/事業	6,500千円
	市町 1/6	ハード3,000千円/事業	
(3) 地域資源活用型コミュニティビジネ	県 1/3	ソフト 1,000千円/事業	6,000千円
ス支援事業	市町 1/6	ハード3,000千円/事業	
(4)安心して暮らす生活環境づくり支援	県 1/3	500千円/事業	3,500千円
事業	市町 1/6		
(5)小規模高齢化集落特別応援事業	定額	300千円/事業	1,800千円
事務費等			477千円

○「地域遊休施設活用支援事業」をメニューとして追加する。(51,328千円→71,386千円に増額)

<これまでの取組状況、改善点>

- ○みんなで取り組む中山間地域振興条例に基づき、関係市町とともに中山間地域住民の暮らしの安全・安心を守ることや、地域の活性化に取り組んできた。
- ○近年、小学校の統廃合による空き校舎の発生、人口減少や景気の低迷による企業等施設の遊休化 が進行し、市町村の中には新たな用途に活用しようとする動きが出てきている。
- ○このため、事業主体の負担を軽減しつつ、より大規模な改修にも対応できる事業を創設し、地域 おこし協力隊などの若者の発想により、地域の共有財産や慣れ親しんだ施設を地域におけるたま り場や交流の場など地域住民が集う場として再整備し、新たな地域コミュニティの再生を推進す る。

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課(内線:7099)

3目 交通対策費							(単位	: 千円)
事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
尹 未 石	佣业制	11日 11日	ĒΙ	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣与
国内航空便利用促進 事業	108, 975	8, 200	117, 175				8, 200	
トータルコスト	122, 480	8, 200	130, 680	(補正に	係る言	Èな業務₽	勺容)	
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人	県重点政策	県重点政策分野の航空活用支援に係る負担金			負担金

工程表の政策目標(指標) 東京便の増便、運賃低廉化、国内航空便の利便性向上

1 事業の目的・概要

- ○鳥取空港、米子鬼太郎空港を発着する航空路線の利便性向上と交流人口の増大による地域活性化が 急務となる中、今後の両空港における恒常的な増便化に向けた利用促進策を県の重要施策と連携し た取組として展開することで、利用者数の増加と安定的な確保を通じた増便化の実現に加えて重要 施策のPR、促進を図る。
- ○米子鬼太郎空港では平成25年10月~平成26年1月の期間増便が決定しているが恒常的な6便化には至 っていない。また、本年8月末~11月にかけて「羽田発着枠政策コンテスト」を国土交通省が実施 予定(鳥取空港が対象となる見込み)。

2 主な事業内容

- ○本県の重点施策である「移住定住」、「子育て支援」などの分野をターゲットに羽田便利用者の発 掘、拡大を図るため、各分野における羽田便利用者の一部に対し、航空運賃の支援を行う。また、 当制度の利用者にはレポート等を提出していただき、今後の県の施策への反映やPRに活用する。
- ○事業実施主体:「鳥取空港の利用を促進する懇話会」及び「米子空港利用促進懇話会」
- ●羽田便エアサポート支援負担金

<事業内容>

分野区分	支援対象	対象人数	負担金額
移住定住促進エアサ	鳥取県内への移住定住を予定して		
ポート	いる県外在住者	150名	4,200千円
企業活動エアサポー	鳥取県内での企業活動(研修、主		(28千円(片道運賃)×150人)
F	催会議等)を実施する県外企業		
介護等エアサポート	鳥取県内の親族の介護を行う県外	50名	1,000千円
	在住者		(20千円(片道運賃)×50人)
子育て王国とっとり	大人同伴で搭乗する12歳未満児	100名	3,000千円
キッズエアサポート			(30千円(小児往復)×100人)
合計			8,200千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ○現行の航空会社、旅行会社と連携した情報発信、タイアップキャンペーン、旅行商品造成支援など 幅広い利用者向けの一般的利用促進策に加え、本県の重点政策分野を反映した対象者に対する支援 の実施による潜在的利用者の発掘と恒常的な利用促進を図る。
- ○航空運賃支援による首都圏との交通不利条件緩和により、各重点政策の取組において他県に対する 鳥取県の競争力を高め、地域活性化の実現を図る。
- ○増便化を通じた「地域活性化」を目指すに当たり、他の重点政策と連携した総合的な取組を展開す ることで、全県をあげた地域活性化に向けた姿勢を強くアピールする。

事業内容の説明

2款 総務費

2項 企画費 3月 交通対策費 交通政策課(内線:7098)

(単位・手円)

_		<u>и</u>	人心	(1 <i>7</i> (*)	<u> </u>								(+14	• 1 1 1/
	事	業	名	補	正	前	補	正	計	財 国庫支出金	源 起債	その他	訳 一般財源	備考
	を支え能向」	える2 上事業	荒時代 空港機 空港整			0	22	2, 000	22, 000				22, 000	
	トーク	タルこ	コスト			0	22	2,000	22,000			業務内容		
	従事	する耶	哉員数		0.	0人	(. 0人	0.0人	米子鬼太	郎空港の)利便性區	句上の検討	等
Γ	工程表の	政策目標	厚(指標)	チュ	ャー	ター	便の化	尼准						

事業内容の説明

事業の目的・概要

今年7月中旬~8月末にかけての香港からの大規模連続チャーター便(24往復)の就航など、 近年、海外チャーター機の就航が増えていることに加え、その利用客の観光スタイルの変化な どにより空港施設の見直しを含めた今後のあり方について検討が求められており、本補正予算 にて今後の整備等を視野に入れた課題抽出と対策の検討及び早急に必要となる空港施設の改修 等を行う。

主な事業内容 2

- ○空港施設のあり方について専門業者へ以下の項目の調査を委託する。
 - ①空港及び周辺施設の現状・課題
 - ②大規模チャーター便の継続を想定した必要な設備内容・具体的工法
 - ③全体の整備工程
 - @委託費 2,000千円
- ○空港施設の改修等 20,000千円

これまでの取組状況、改善点

米子鬼太郎空港では国際チャーター便の増加に加え、国内便の増便・大型化などこれまで以 上に空港の利用客が増えてきており、待合座席の追加設置、輻輳時の時間帯調整など、混雑を 緩和するための暫定的な対策を随時講じている。しかしながら、今後、米子空港の更なる利用 促進を図っていくためには、根本的な課題解決を図る必要があることから、現状・課題の把握、 具体的な整備方法案の検討などに向けた作業に着手する。

<主な課題>

- 1 F 税関検査場での手荷物受取スペースの狭隘・手荷物カートの不足。
- ・2F出国待合室のスペースの狭隘。
- ・検査ゲートが1カ所しかなく、国内・国際線共用での使用を強いられている。 ・障がい者用エレベーターの未整備などバリアフリー化が不完全。

7款 商工費 3項 観光費 1目 観光費

国際観光推進課(内線:7310)

(単位:千円)

							(1 1 1	. 1 1 4
事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考
事 未 石 	州 止 則	11日 11日	日日	国庫支出金	起債	その他	一般財源	湘石
世界へ打って出る "とっとり"国際観 光推進事業(外国人 観光客誘致推進事 業)	104, 208	18, 600	122, 808				18, 600	
トータルコスト	124, 068	18,600	142, 668			な業務内容) め、旅行商品	の生む・155	与 伊准
従事する職員数	2. 5人	0.0人	2.5人	支援、宣伝			1071旦以・駅グ	心促進
工程表の政策目標(指標)	外国人観光	作客の誘致及	が受入環境	意の整備				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

円安等の影響により全国的に外国人観光客が増加している好機を捉え、外国人観光客誘致を促進するため、「グリーンウェーブ」や「まんが王国」を始めとした鳥取ならではの魅力を各国市場のニーズに的確に対応して発信し、旅行会社等と連携した誘客や認知度向上を図る。

2 主な事業内容 (単位:千円)

<u> </u>		(十四・111)
区分	予算額	内容
①韓国	9, 100	○個人旅行客に対応した鳥取魅力発信
		増加傾向にある個人旅行の誘客を図るため、ブロガー等を
		招待し、「グリーンウェーブ」「まんが王国」といった鳥取
		の魅力を体験してもらい、インターネット上で集中的に発
		信する。(4回程度)
		○新たな旅行商品(例:「グリーンウェーブ」満喫ツアー)の
		造成及び販売促進
		・テレビ番組を活用した販売促進
		新たな旅行商品の造成及び販売番組放映(秋季)
		・期間限定の新商品販促支援
		新たな旅行商品の販売開始時期に合わせた、県やアシア
		ナ航空・旅行会社の連携による販売促進(秋季~冬季)
②その他	9, 500	○旅行会社とタイアップした共同広告
(台湾、香港、		旅行会社とタイアップし、本県の認知度向上や送客増加を
タイ、ロシア)		図る。(20回程度)
		○メディア招請
		認知度向上を図るため、現地メディアを招請し、情報発信
		を実施。(4回程度)
合計	18,600	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 平成25年3月に「国際リゾートとっとりプラン」を策定し、「北東アジアゲートウェイプラス」を基本戦略に、外国人観光客の増加を推進中。
- ・ 平成24年の外国人宿泊者数が32,280人となり、前年比約3割増。
- ・ 米子ソウル便における韓国人搭乗者人数 (H25上半期) は、6,706人となっており、震 災前の平成22年度上半期7,598人 (過去最高) には及ばない状況。
- ・ 昨年の台湾からの来県者は、8,400人・泊と前年比で3倍に増加したが、旅行商品が造成されても不催行となることも多い。
- ・ $7 \sim 8$ 月にかけて、24 往復の香港連続チャーター便が就航し、3,000 名を超える香港からの観光客が来県。
- ・ 今秋に「鳥取県東南アジアビューロー」をタイ・バンコクに設置予定であり、現地拠点を活かして今後、誘客活動を展開予定であるが、特に知名度不足が課題。

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課(内線:7157)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	# <u></u>	財	源	1 内	訳	備考
事 未 石	1用工厂刊]	無止	口	国庫支出金	起債	その他	一般財源	加石
鳥取県障がい者アー ト推進事業	29, 448	21, 680	51, 128			(基金繰入金) 21,680		
トータルコスト 従事する職員数	37, 392 1. 0人	0 0.0人	59, 072 1. 0人		に係る	主な業務内 務	容)	
工程表の政策目標 (指標)	スポーツ、文 を形成すると						じてネット	ワーク

事業内容の説明

【「とっとり支え愛基金」 充当事業】

平成26年度に開催を予定している「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」については、6月28日(金)に開催した実行委員会の設立総会で、開催期間が平成26年7月12日(土)から平成26年11月3日(月・祝)に決定した。

この大会の機運を盛り上げ、かつ、「障がいを知り、共に生きる」という大会テーマを浸透させるためには、今年度から継続的かつ積極的な広報活動を展開する必要があることから、障がい者アート推進事業のうち、実行委員会負担金として予算措置している大会広報事業費について増額補正する。

<障がい者アート推進事業の一覧>

事業内容	現予算額	補正額	計
○実行委員会負担金	14, 571	21, 680	36, 251
会議運営費、プレ大会・ワークショップ等開催経費、			
舞台芸術等準備費、大会広報事業費			
※うち大会広報事業費について今回増額補正			
○障がい者アート活動支援事業	10, 160	0	10, 160
障がいのある方を含むグループ・団体が、大会への出演・			
出展を目指し、指導者等の指導を受けながら行うアート			
活動を支援(補助金)			
○検討委員会開催等	4, 717	0	4, 717
会議運営費、障がい者アートコーディネーター人件費等			
合 計	29, 448	21,680	51, 128

<補正額(大会広報事業費21,680千円)の内訳>

内 容	補正額	説明
大会キャラクター、	683	オリジナルキャラクターの着ぐるみ作成、
ロゴマーク		商標調査・登録、大会ロゴマークデザイン等
広報用グッズ	3,682	卓上ミニのぼり、キャラクター等シール、
		名刺台紙、ティッシュ、ピンバッチ等
バスラッピング等	2, 108	バスラッピング、タクシー等ステッカー、
		カーマーキング
キャラバン隊	10, 974	当事者も参加したキャラバン隊を編成し、県内外の
		各種施設やイベントでPR活動を実施、ブログ等を
		活用した広報を実施
事業所等参加型のぼり	1, 183	県内各事業所、特別支援学校、幼稚園、小学校等に、
作成•設置		絵や書道、メッセージをのぼりに記載していただき、
		本大会会場等に設置
広告物設置	3,050	懸垂幕、横断幕、屋外看板、残日計、空港広告
合 計	21,680	

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課(内線:7570)

(単位:千円)

事 業 名	補正前	補 正	計	財 国庫支出金	源 起債	内 その他	訳 一般財源	備考
とっとり婚活応援 プロジェクト事業	740	4, 687	5, 427				4, 687	
トータルコスト	1,534	7, 070	8, 604	(補正に係る			、連絡調整	,
従事する職員数	0.1人	0.3人	0.4人	冊切並又刊	り事伤、	安託未伤	、建桁侧筐	
工程表の政策目標(指標)	地域で子育援施策を原		る機運の	譲成を図ると	ともに、	子育て家園	<u></u> 庭への総合的	内な支

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

我が国の少子化の現状を鑑みると、合計特殊出生率の向上は急務であり、未婚化・晩婚化は少子化の一因と言われている。結婚を望む方が、早期に自らの望む形で成婚につなげられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。

- 【出 会 い】○結婚観が多様化する中、地域性を活かした多様な出会いの機会を創出
 - ○固定的な人間関係の枠を飛び出し、真に自分が望むパートナーと出会う機会を創出
- 【交際】○自らの魅力を最大限引き出し、異性にアプローチする能力を養成※
 - ※ 当初予算により、未婚者のコミュニケーション能力向上セミナーへの助成及び婚活イベント 情報のメール配信を実施 (740千円)

2 主な事業内容

事業名	予算額 (千円)	内 容
新事業所間婚	1, 087	事業所間の婚活イベントの仲介を行うコーディネーターを配置
活コーディネー		・委託料 1,037千円 (人件費及び事務費相当額)
ター設置事業		・プロポーザル経費 50千円 (審査委員に係る報酬、旅費)
新婚活イベン	1,500	多様な出会いの機会の創出が期待される婚活イベントに対し、
ト開催助成事業		開催経費の一部を助成
		・補助金(300 千円×5企画)
		対象事業 ①市町村・団体(協議会、NPO等)が開催
		②複数の事業所が従業員を対象に共同で開催
		助成要件 ・参加者が20名以上のイベント
		・対象事業②については、事業所間婚活コーディ
		ネーターがコーディネートしたイベント(県域
		又は市町村域をまたがる婚活イベントも含む)
		対象経費 会場使用料、報償費、広告費など
		(飲食費は対象外(参加者負担とするため))
新婚活仕掛け	600	婚活サポーター、市町村担当者等、婚活イベントを企画・立案
人養成講座		する方を対象に、近年の婚活事情に精通した講師を招き、婚活事
		業を円滑に進めるための講座を開催する。
		・委託料(300千円×2回)
新婚活イメー	1,500	婚活事業の拡充に併せて、20~30代の若者への重点的な婚活イ
ジアップ事業		メージアップ広報を展開
合計	4, 687	

3 これまでの取組状況、改善点

婚活イベントのメール配信を開始した平成20年度から300回を超えるイベントが開催され、650組を超えるカップルが誕生しているが、鳥取県における未婚率、平均初婚年齢は依然上昇し続けている。 このことから、民間企業・団体、市町村が柔軟かつ活発にそれぞれの状況に応じた企画・実施ができるよう支援していくとともに、若者への婚活に対する周知・イメージアップに取り組む必要がある。

計

870

財

国庫支出金

3款 民生費

2項 児童福祉費

事 業 名

(新)認定こども園 機能強化推進事業

1目 児童福祉総務費

補正前

0

子育て応援課(内線:7570)

 源
 内
 訳

 起債
 その他
 一般財源

トータルコスト 0 870 870 (補正に係る主な業務内容) 従事する職員数 0.0人 0.0人 0.0人 0.0人

870

補正

工程表の政策目標(指標) 子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して 子育てができる。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を有するとともに、保護者の子育て力の向上支援や保護者が希望するときに子育て相談ができるための体制整備を行うことが求められている。

しかし、認定こども園における子育て支援機能の質の確保策については、まだ確立された方法がない状況であることから、認定こども園が果たすべき子育て支援機能、さらに親育ち支援機能のあり方について、本県で先導的な事業を実施し機能強化を行う。

2 主な事業内容

認定こども園のモデル園を選定し、鳥取大学に委託して実施する。(委託料870千円) (平成25・26年度実施予定)

(1) 定期的な研修・グループワークの実施

子育て研修テーマ例 【子育てをいつ楽しむの?今でしょ!】	研修開催方法
子どもの幼児期から思春期までの発達ってどうなっているのかな?	
保護者のしつけが子どもの社会性に与える影響ってどうなっているのかな?	これらのテーマに関 して月に1回程度開 催
子どもの性差による遊びと行動の違いってどうなっているのかな?	催
子どもの年齢とQOL(生活の質)の変化ってどうなっているのかな?	
親子の絆が深まるちょっとしたふれ合い方ってどんなのかな?	
楽しい育てのための保護者同士の絆の持ち方ってどんなのかな?	

⇒ 親の子育て力の向上に加えて、同じ地域で同じく育児に困っている人が、継続的に同じ 時間・情報を共有することにより地域でのつながりもできる。

(2) 個別相談の実施

上記のほか、子育て一般に関する相談も含めて、個別の相談ブースを設けて、相談会を実施。

- (3) 定期的な成果の検証と普及啓発
 - ・ 保護者に対し、事業の実施前と後にアンケート調査等を行い、「子育てに対する心の充実感の変化」「心の健康度」及び「疲労度」等を保護者自らが振り返る機会を作る。⇒親としての成長に自ら気づくことができる。
 - 事業成果については、報告書としてまとめる。
 - 研修・グループワーク実施時には、他の認定こども園等に情報提供し、他園職員の参加を促す。
 - ・ 従来からある私立幼稚園代表者会において、実施内容について実践発表を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

現在、国において幼保連携型認定こども園の認可基準及び保育要領等に関し検討が行われているが、国の議論を待つまでもなく、認定こども園が果たすべき子育て支援機能、さらに親育ち支援機能のあり方について、本県で先導的な事業を実施し機能強化を行う必要がある。

3款 民生費費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

長寿社会課(内線:7158)

(単位:千円)

事業名	建工品	建工	計	財	源	内	訳	備考			
事 未 石	害ボ 遣事 0 1,982 スト 0 1,982	日日	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石				
(新) 鳥取県災害ボ ランティア隊派遣事 業負担金	0	1, 982	1, 982				1, 982				
トータルコスト	0	1, 982	1, 982	(補正に係る主な業務内容)							
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	申請書の審査、交付決定、負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	_										

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山口県大雨災害及び島根県豪雨災害の復旧支援のため、鳥取県社会福祉協議会が県民を対象に募集した災害ボランティアを「鳥取県災害ボランティア隊」として被災地に派遣する経費に対して負担金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 負担金の名称

鳥取県災害ボランティア隊派遣事業負担金

- (2) 交付先 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
- (3) 負担割合 10/10 (派遣費用の範囲内)
- (4) 所要経費

区 分	支出額 (千円)	摘要
第1陣(山口)	4 0 9	スタッフ旅費、バス運転手宿泊代、
第2陣(山口)	5 2 7	消耗品(長靴、飲料水、防塵マスク等)、
第1陣(島根)	488	損害保険料、バス借上代等
第2陣(島根)	4 8 8	
共通経費	7 0	通信運搬費等
合 計	1, 982	

<参考:鳥取県災害ボランティア隊の派遣実績>

	回数	派遣人数
東日本大震災関連 (宮城県石巻市)	5 回	137人
平成23年台風12号災害(和歌山県古座川町)	1回	17人
平成24年九州北部豪雨災害(熊本県阿蘇市)	1回	16人
平成25年山口県大雨災害(山口県萩市)	2回	29人
合 計	9 回	199人

[※]今後、平成25年島根県豪雨災害(島根県江津市)については、2回の派遣を 予定している。

※鳥取県災害ボランティア隊の活動内容は、床下や敷地内の泥出し、拭き掃除、店舗の床掃除、家財の搬出等。

6款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業総務費

農政課(内線:7257)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考	
事 来 石 	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	補正	訂	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石	
(新) 鳥取県農業活力増進検 討事業	0	1,000	1,000				1,000		
トータルコスト	0	7,355	7,355	(補正に係る	る主な美	業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	研究会設置、現地の事例調査、関係機関との連絡 調整等					
工程表の政策目標(指標)	_								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国においては、今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指すとして、今年11月を目処に「農林水産業・地域の活力創造プラン(仮称)」を策定していくこととされている。

本県でも、「鳥取県農業活力増進プラン(仮称)」を策定することとし、県内における農業の現状分析、県内外の事例調査や今後の展開方向を検討する研究会を立ち上げる。

2 主な事業内容

- (1)鳥取県農業の活力増進を図るための研究会の設置 国(農水省)、県、農業団体、市町村、学識経験者等で構成する。
- (2) 県内事例調査(集落、先進農家等) 現地での聞取や意見交換会を実施する。(4回程度)
- (3) 県外先進事例調査

県外の先進事例の調査を実施する。(1回程度)

(4)研究会の開催

現地でのケーススタディを基に、県内農業の現状分析と今後の展開方向を検討する。(4回程度)

3 これまでの取組状況、改善点

農業の将来目標(指標)については、梨、米、和牛など品目別にそれぞれビジョンを策定して推進してきており、平成23年8月にはこれら品目別の取組を総括する「食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議」を設置し、意見を新規施策等に反映してきたところ。

本年度、国は担い手への農地集積や6次産業化の推進など品目を横断した「農林水産業・地域の活力創造プラン(仮称)」を策定されることから、本県においても「鳥取県農業活力増進プラン(仮称)」を策定していく。

[参考]国の動き

- 〇H25.1.29 農林水産省に「攻めの農林水産業推進本部」(農林水産大臣本部長)を設置
- ○H25.5.21 政府が「農林水産業・地域の活力創造本部」(内閣総理大臣本部長)を設置
- ○H25.6.14 政府が成長戦略「日本再興戦略」を閣議決定
- ○H25.8.9 第1回全国農林水産業·地域の活力創造協議会開催

6款 農林水産業費 2項 畜産業費 2目 畜産振興費

<u>畜産課(内線:7290)</u> (単位:千円)

市 光 夕	事業名補正前		≟ L	財	源	内	訳	備考		
尹 未 石	佣止削	補正	[責務負担行為 98] (12,064) 50 4,950 4,950	国庫支出金	起債	その他	一般財源	佣石		
(新) 県産牛肉付加価値ア ップ事業	0	債務負担行為 8,798 (12,064) 4,950				(7,114)	債務負担行為 8,798 (4,950) 4,950			
トータルコスト	0	4,950	4,950	(補正に係る主な業務内容)						
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	研究委託契約、補助事務等						
工程表の政策目標(指標)	_					•		·		

※中段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産牛肉に「熟成」という特長を付与し付加価値を高めて販路拡大を図るため、ドライエイジング熟成庫の 導入及び熟成技術確立のための技術開発を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業費	予算額
ドライエイジング熟成庫 導入支援 (平成25年度)	・県内事業者が導入するドライエイジング熟成庫に対する助成 ・事業主体:県内事業者(2か所) ・補助率:1/2	9,900	4,950
新熟成技術確立 (平成25~26年度)	・新たな熟成技術確立に向けた研究、商品開発の委託 (県内事業者が豚肉等で開発した熟成技術を牛肉で実用化させるための研究委託) ・委託先:県内事業者	(7,114)	(7,114)

※()書きの金額は商工労働部の緊急雇用創出事業で対応する。

3 債務負担行為限度額

県産牛肉付加価値アップ研究等委託 8,798千円(平成26年度)

4 これまでの取組状況、改善点

- ○平成22年度にブランド化した「鳥取和牛オレイン55」は、県内外で認知度が高まってきており、鳥取和牛のリーディングブランドとして一定の成果が得られつつある。しかし、県産牛肉の中には、和牛肉に比べて霜降りが少ないために販売価格が低い交雑種や乳用種などの牛肉も多く、それらの生産頭数の維持拡大には販路拡大など新たな戦略が必要とされている。
- ○牛肉の熟成法の一つであるドライエイジング法で熟成された牛肉は、アミノ酸量の増加によって肉の旨味が増し、肉も軟らかくなるため、霜降りの少ない牛肉でも高級牛肉として販売が行われている。そこで、今回の補正で県内事業者のドライエイジング熟成庫導入に対する支援を実施し、県産牛肉の付加価値を高めて販路拡大を図る。
- ○他方で、県内事業者が開発した酵素水処理による独自の豚肉等熟成技術(特許出願中)は、ドライエイジングの熟成過程で生じる商品ロスを低減できることで注目されている。その技術を牛肉で確立することで、ドライエイジング熟成肉の普及の課題である商品ロスを低減できることから、新たな県独自となる牛肉の熟成技術開発を支援する。

6款 農林水産業費 2項 畜産業費

項 畜産業費畜産課(内線:7290)2目 畜産振興費(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財	源	内	訳	備考	
尹 未 石	州北則	佣止	日	国庫支出金	起債	その他	一般財源	1佣 45	
(新) 和牛肥育経営安定緊 急対策事業	0	11,545	11,545				11,545		
トータルコスト	0	11,545	11,545	(補正に係る	る主な美	業務内容	3)		
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係団体との調整、補助金事務等					
工程表の政策目標(指標)	_								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

円安による配合飼料価格の高騰や全国的な子牛頭数の減少による子牛価格の上昇により、子牛購入費が生産コストの6割を占める和牛肥育において経営が特に厳しくなっている。このため、子牛購入経費の一部を緊急的に支援することで和牛肥育農家の負担を軽減し、経営の安定を目指す。

2 主な事業内容

(1)事業実施主体

公益社団法人鳥取県畜産推進機構

(2)事業実施期間

平成25年10月~26年3月(6か月間)

区分	事業内容	予算額
事業費	和牛肥育農家が和子牛を購入する際の市場手数料と運送費に相当する額(市場手数料2,000円+運賃4,000円)を定額助成する。 6千円(1頭当たり助成単価)×1,850頭=11,100千円	11,100千円
事務費	事業実施に必要な事務費を事業実施主体へ助成する。	445千円
	合計	11,545千円

3 これまでの取組状況、改善点

(1)平成22年の口蹄疫、平成23年の東日本大震災の影響で全国的に子牛頭数が減少したことにより、子牛価格が上昇している。

※和子牛価格 過去5年(平成20~24年度)平均 385千円 → 457千円(平成25年度) 18.7%上昇 今後は、全国的に子牛の生産頭数が増加に向かうとの報告もあり、和子牛価格もある程度安定することが 見込まれることから、今年度末までの和牛肥育農家経営の負担を軽減するため、市場手数料と運送費に相 当する額を支援するものである。

(2)配合飼料価格が7-9月期で67,900円/トンと過去最高額となったが、現在、円安傾向は落ち着き、世界全体の穀物生産量も好調であるとの報告もあり、配合飼料価格は下降していくことが予想される。また平成26年度には、畜産農家の負担を軽減させるため、国が配合飼料価格安定制度を抜本的に見直す方針である。

10款 教育費

05項 特殊学校費

2目 特別支援学校費

特別支援教育課(内線:7574)

(単位:千円)

事	業	名	補〕	正 前	油 正	補正計		財源内訳						備考
7	未	石	11円 」	上 別	↑Ħ 1Ľ.	口	国庫支出金	起	債	その他	一般財源	佣石		
(新) 部整備	西部病: 事業費	弱高等		0	15, 778	15, 778					15, 778			
ト ー <i>!</i>	タルコ	スト		0	15, 778	15, 778	(補正に係る主な事業内容)							
従事 7	する職	員 数	0	. 0人	0.0人	0.0人	委託・工事内容の調整等							
て起まの	政策日煙	(白廿	レ社	今参加の毎	進を日指	〕た数苔醤	音の敷	女借					

||工程表の政策目標(指標)||目立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

事業内容の説明

1 事業の概要

西部地区における病弱児の教育環境を充実するため、平成26年4月に皆生養護学校に病弱高 等部を設置するために必要な教室棟増築に係る設計及び現校舎の改修等を行う。

<高等部の設置内容>

○設置場所:県立皆生養護学校

○設置年度:平成26年4月1日(1学年から年次的に受入)

○学級定員:肢体不自由の生徒と併せて1学級8人(鳥取養護学校と同様)

○学級数:当面1学年1~2学級を想定(1学年5~12人程度)

○必要施設: 当面必要となる3教室の教室棟を、平成27年4月を目途に整備

(平成26年度は1学年のみであり、既存の教室を融通して対応)

○医療連携:新たに必要となる精神科の学校医を配置(関係機関と調整中)

2 主な事業内容

<事業費 平成25年度から平成26年度の継続事業>

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	計
実施設計委託費	1, 512	3, 526	5, 038
地質調査委託費	5, 208		5, 208
トイレ改修工事(1期)	4, 774		4, 774
工損事前調査委託費	4, 284		4, 284
計	15,778	3, 526	19,304

【参考:全体スケジュール】

項目	金額 (千円)※	平成25年度						平成26年度					平成27年度		
	並領(1日/	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7~10	11~2	3	4~7	8
地質調査	5, 208														
実施設計	5, 038														
本体工事	83, 789														
工事監理	3, 016														
家屋事前調査	4, 284														
家屋事後調査	6, 111														
トイレ改修(1期)	4, 774														
トイレ改修(2期)	13, 383											·			
計	125, 603		•	•			•								

※本体工事費については、実施設計等の結果変更となる場合あり

3 これまでの取組状況、改善点

- (1)「西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置等に係る検討会」(座長:三木鳥取大学准教授)で検討(平成24年10月から3月まで5回開催)を行い、「西部地区病弱特別支援学校高等部を速やかに設置すべき」と最終報告がなされた。
- (2) 西部地区の病弱児童生徒は、現在米子市立米子養護学校に18名、町村に5名在籍している。これまでは中学部等卒業後、ほとんどの生徒が高等学校等へ進学しているが、心身症等の生徒が高等学校に通うことの難しさ等から高等部の設置が望まれていた。